年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)（第１回）議事要旨

１．日　時　平成 19 年 12 月 5 日（水）　 13 時 30 分から 16 時 10 分

２．場　所　年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室　委員会室

３．出席者

（委　員）西尾部会長、杉村部会長代理、富田委員、竹川委員、久松委員

（事務室）千田所長　船戸事務室長　ほか

４　主な議題

（１）　部会長代理の指名

（２）　静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況

（３）　申立事案の審議

（４）　その他

５　会議経過

（１）　部会長により、杉村委員が部会長代理に指名された。

（２）　静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

（３）　前回までの委員会で継続審議することとされた２件を含む７件の事案について審議が行われた。

厚生年金の事案については、１事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

次回の第二部会については、12 月 12 日（水）13 時 30 分から開催されることとされた。

文　責　：　事務室
後日修正の可能性あり

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)（第１回）議事要旨

１．日　時　平成 19 年 12 月７日（金）　13 時 30 分から 15 時 10 分

２．場　所　年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室　委員会室

３．出席者

（委　員）小林部会長、望月部会長代理、梅村委員、岡村委員、櫻井委員

（事務室）千田所長　船戸事務室長　ほか

４　主な議題

（１）　部会長代理の指名

（２）　静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況

（３）　申立事案の審議

（４）　その他

５　会議経過

（１）　部会長により、望月委員が部会長代理に指名された。

（２）　静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

（３）　前回までの委員会で継続審議することとされた４件を含む 11 件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案については、１事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

次回の第一部会については、12 月 14 日（金）13 時 30 分から開催されることとされた。

文　責　：　事務室
後日修正の可能性あり

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)（第2回）議事要旨

１．日　時　平成19年12月12日（水）　13時30分から16時10分

２．場　所　年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室　委員会室

３．出席者

（委　員）西尾部会長、杉村部会長代理、富田委員、竹川委員、久松委員

（事務室）千田所長　船戸事務室長　ほか

４　主な議題

（１）　静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況

（２）　申立事案の審議

（３）　その他

５　会議経過

（１）　静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

（２）　前回までの委員会で継続審議することとされた２件を含む８件の事案について審議が行われた。

厚生年金の事案については、１事案は記録の訂正の必要がないと判断され、１事案は政府の対応待ちとすることとされた。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

次回の第二部会については、12月19日（水）13時30分から開催されることとされた。

文　責　：　事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)（第２回）議事要旨

１．日　時　平成19年12月14日（金）　13時30分から16時

２．場　所　年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室　委員会室

３．出席者
（委　員）小林部会長、望月部会長代理、梅村委員、岡村委員、櫻井委員
（事務室）千田所長　船戸事務室長　ほか

４　主な議題
（１）　静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
（２）　申立事案の審議
（３）　その他

５　会議経過
（１）　静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
（２）　前回までの委員会で継続審議することとされた10件を含む16件の事案について審議が行われた。
　国民年金の事案については、１事案はあっせん案を審議し決定され、３事案は記録の訂正の必要がないと判断された。また、１事案は申立人から取り下げがなされたことが報告された。
　他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
　次回の第一部会については、12月21日（金）13時30分から開催されることとされた。

文　責　：　事務室
後日修正の可能性あり

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)（第３回）議事要旨

１．日　時　平成 19 年 12 月 19 日（水）　 13 時 30 分から 15 時 50 分

２．場　所　年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室　委員会室

３．出席者

（委　員）西尾部会長、杉村部会長代理、富田委員、竹川委員、久松委員

（事務室）千田所長　船戸事務室長　ほか

４　主な議題

（１）　静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況

（２）　申立事案の審議

（３）　その他

５　会議経過

（１）　静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

（２）　前回までの委員会で継続審議することとされた２件を含む７件の事案について審議が行われた。

国民年金の１事案については、あっせん案を審議し決定された。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

次回の第二部会については、平成 20 年１月９日（水）13 時 30 分から開催されることとされた。

文　責　：　事務室
後日修正の可能性あり

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)（第３回）議事要旨

１．日　時　平成 19 年 12 月 21 日（金）　13 時 30 分から 15 時 50 分

２．場　所　年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室　委員会室

３．出席者

（委　員）小林部会長、望月部会長代理、梅村委員、岡村委員、櫻井委員

（事務室）千田所長　船戸事務室長　ほか

４　主な議題

（１）　静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況

（２）　申立事案の審議

（３）　その他

５　会議経過

（１）　静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

（２）　前回までの委員会で継続審議することとされた９件を含む 15 件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案については、１事案はあっせん案を審議し決定され、４事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

次回の第一部会については、平成 20 年１月 11 日（金）13 時 30 分から開催されることとされた。

文　責　：　事務室

後日修正の可能性あり